

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8354
担当部課名	保健福祉部	高齢者福祉課	高齢者福祉係	
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス助成事業		事業コード	11210

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第2節	いきいきとした高齢社会の創造	12年度
施策名	第1施策	地域ケアサービスの充実	

2 実施根拠及び関連法令等

国：家族介護支援特別事業実施要綱・徘徊高齢者家族支援サービス事業
市：徘徊高齢者等検索サービス事業実施要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
徘徊のみられる痴呆性高齢者等を介護している家族に対し、徘徊により高齢者の行方がわからなくなった際、早期にその居場所を検索するサービスを提供することにより、高齢者の事故を未然に防止するとともに、介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。	徘徊の見られる60歳以上の高齢者(要介護・支援認定)又は知的障害者
	対象数
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
申込先：(高齢者)保健福祉総合相談課・在宅介護支援センター (知的障害者)相模原・南福祉事務所 サービスの提供：民間業者に業務委託 利用方法：利用者に小型の端末機を身に付けてもらい、本人の居場所がわからなくなった際に、受信センターに照会をしてもらう。 事業実績：7名(前年度からの継続者含む。2名)	なし
	(5) 個別計画の概要
	計画名 相模原市高齢者保健福祉計画
	計画年次 平成12年度～平成16年度
	その他の生活支援施策：徘徊高齢者検索サービス

4 評価指標

指標名	サービス利用率		
指標式	サービス利用決定者数 / 利用申請者数		
指標設定の意図	利用状況を表す。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標		100	a 100	b 100	100
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	137	98	1,315	539
	人員・時間数	20h	20h	32h	26h
	人件費	84	84	134	109
	その他経費				
合計	0	221	182	1,449	648
特定財源		72	72	819	364

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	理由 :	= 、 、 の平均値 = 100.0%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b} \times 100 = \frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$		$\frac{c}{d} \times 100 =$	
$\frac{e}{f} \times 100 =$		理由 : 利用申請者には、全て対応した。	
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	徘徊により行方がわからなくなったり、また身元がわからなく保護される高齢者等が増加しつつあり、早期発見と未然の事故防止を図るうえで必要と考える。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	サービスの提供については、民間事業者にて委託をしている。市は、サービスの利用に伴う料金の一部を助成を行っており、介護者の負担の軽減が図るとともに、高齢者についても在宅生活の継続と向上が図られていると考える。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	市として、市民の生命の安全確保を図る必要から、関係機関と協議を行うとともに、利用者への経済的負担と在宅福祉サービスを提供による支援を図る。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	当該事業の改正により、利用対象者要件の緩和を行っており、サービスを必要とする利用者に対応できていると考える。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	当該事業は、徘徊高齢者等の事故を未然に防止することによって在宅福祉の向上に寄与していると考え。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : サービス提供に伴う、精度の高い機器への変更が考えられる。(情報伝達のシステム運営方法の検討を行う。)</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : サービスの提供については、民間業者に委託しており、利用者の負担の軽減を図るべく助成をしているところであり、対象者の理解されていると考える。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	県内の実施している自治体を見ると、民間事業者との委託契約によりサービスを提供している。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	当該事業は、痴呆性高齢者等が徘徊した場合に、早期発見できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、未然に事故防止を図るなど、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者等の在宅生活の継続、向上を図るうえ効果があると考え。今後、円滑な情報伝達するため精度の高い機器への変更について研究する。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

果たず支援の役割を誰が担うのかを含め、事業のあり方について、検討すべきである。